

お知らせ掲示板

くらし

【令和7年4月採用】熊本市職員採用試験(冬試験)を実施します

令和7年4月から採用する本市職員の採用試験(冬試験)を実施します。
【募集職種(予定)】技術職、心理相談員、獣医師、薬剤師など
 ※詳しくは、12月上旬に熊本市職員採用ホームページに掲載します。募集要項については、必ず試験案内を確認ください。
 (人事委員会事務局 ☎328-2939)



12月は固定資産税第4期の納期です

市税の納付には、便利な口座振替・自動払込みを利用ください。詳しくは、市ホームページへ。

【熊本市ホームページ】 【地方税お支払サイト】



(納税課 ☎328-2204)

令和7年度より市税の口座振替済通知書および軽自動車税納税証明書の発送を廃止します

市税を口座振替(軽自動車税の場合はクレカ・スマホ決済等も含む)で納付した方に、毎年口座振替済通知書・軽自動車税納税証明書を発送していましたが、確定申告および車検等の手続きにおいて、原則不要となったため、経費削減および省資源化の観点から、令和7年度より当通知書の発送を廃止します。

詳しくは、市ホームページへ。



(納税課 ☎328-2204)

固定資産税の届け出をお忘れなく

固定資産税は、1月1日(賦課期日)に家屋等を所有している方にかかる税金です。

令和7年度の課税対象を正しく把握するため、下記に該当し、未登記の場合は固定資産税課まで連絡ください。

- 家屋を新・増・減築した場合
- 家屋の用途を変更した場合
- 家屋を解体した場合

(固定資産税課 ☎328-2195)

令和7年度(令和6年分)給与支払報告書を提出する事業者の方へ

令和6年度税制改正により、令和6年分の所得税について、定額による所得税の特別控除(定額減税)が実施されます。これに伴い、令和7年度(令和6年分)給与支払報告書に記載すべき内容が一部変更となっています。

詳しくは、市ホームページへ。



(市民税課 ☎328-2183)

パブリックコメント 結果公表

(仮称)熊本市環境影響評価条例(素案)

担当課 環境政策課(☎328-2427)

閲覧期間 12月20日(金)～来年1月20日(月)

閲覧場所 環境政策課、区役所、市ホームページなど

令和7年度の工事請負などの入札参加資格審査申請を受け付けます

●工事請負など対象業種

建設業、測量、建設コンサルタント、製畳業、花苗

【受付方法】電子または郵送(一般書留または簡易書留)のみ

【受付期間】11月25日～来年1月31日(必着)

【送付先】〒860-8601 工事契約課

詳しくは、市ホームページで熊本市入札・契約(工事等)と検索(https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3330)。
 (工事契約課 ☎328-2442)

金峰山登山道路の車両通行止め(大みそか～元旦)

【開】12月31日(火)午後5時～来年1月1日(祝)午前9時(予定) 【閉】御来光登山などによる交通渋滞のため、大みそかから元旦にかけて金峰山登山道路を通行止めとします ※混雑状況などにより、県道1号線(峠の茶屋)からの進入を制限する場合あり。【開】くまもと自然休養林金峰山地区保護管理協議会(☎328-2352)
 (花とみどり協働課 ☎328-2352)

消防手続きにおける電子申請の対象を拡充しました!

市民の皆さんの利便性向上を目的として、電子申請の対象となる手続きを大幅に拡充しました。ぜひ、利用ください。

詳しくは、市ホームページへ。



(消防局指導課 ☎363-0212)

応急手当等に関する外国人の方に役立つ動画を作成しました!

応急手当や防火防災に関するさまざまな動画を作成して情報を発信しています。

今回は、外国人の方々が119番通報をした際に使用する多言語コールセンターサービス(通訳コンシェル119)についての動画を作成しました。近くに住む外国人の方々へ、周知をお願いします。

「知っておきたい消防・救急の知識(動画集)」として、まとめて掲載しています。ぜひご覧ください。



(消防局総務課 ☎363-7172)

年末の大掃除による火災を防ぎましょう!

①長期間コンセントに差し込まれているプラグ部分にほこりや湿気がたまっていないか確認。

②電気コードが家具の下敷きになっていないか、束ねていないか、ねじれたまま使用していないか確認。↗

パブリックコメント

皆さんの意見を募集します。

第2期熊本市中小企業・小規模企業振興基本計画(素案)

内容 本市の中小企業・小規模企業の振興に関する基本計画の素案

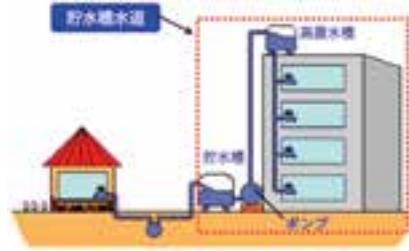
提出先 11月20日～12月20日までに持参、郵送、ファクス(324-7004)またはメール(keizaiseisaku@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-8601経済政策課(☎328-2375)へ

閲覧場所 経済政策課、区役所、市ホームページなど

(消防局予防課 ☎363-0263)

貯水槽水道の設置者(所有者・管理者)の皆さまへ

【貯水槽水道の適正な管理について】



貯水槽水道とは、水道水をいったん貯水槽にため、ポンプを使って各階へ給水する方式のことをいいます。

貯水槽水道は、年1回以上の清掃と水質検査に加え、本体の破損、水あかやサビの沈殿物がないか等の日常的な点検も大切です。

貯水槽の清掃や水質検査は、県知事登録業者名簿の「建築物飲料水貯水槽清掃業」および「建築飲料水水質検査業」へ依頼してください。

【直結給水への切り替えについて】

本市では、貯水槽を経由しない3階直結・直結増圧式給水の普及を推奨しており、一定の基準を満たすことで既設の貯水槽水道からの改造ができます。

水道水をより新鮮でおいしく飲むために、直結給水方式への切り替えを検討しませんか。

直結給水方式への切り替えのご相談は、給排水設備課へ。

(上下水道局給排水設備課 ☎381-1152)



「食品ロス削減」に協力をお願いします!

「30・10(さんまるいちまる)運動」をご存じですか。

30・10運動は、会食時の食品ロス削減のための取り組みです。

<乾杯後30分間>は席を立たずに料理を楽しみましょう。

<お開き10分前>になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう。

飲食の機会が増えるこの時期、食べ残しによる食品ロスを削減しましょう!

詳しくは、市ホームページへ。



(廃棄物計画課 ☎328-2359)

石油類を下水道へ流さないで!

灯油やシンナー等の石油類を下水道へ流すことで、下水道管内の爆発や火災が起こる原因となり、非常に危険です。また浄化センターの微生物に悪影響を与え、処理水質の悪化を招くことがあります。

余った石油類の処分は販売店へ相談ください。

(上下水道局水再生課 ☎381-1157)

浄化槽の法定検査を受検しましょう

浄化槽を使用する方は、年に1回法定検査を受検することが浄化槽法で義務付けられています。浄化槽の機能を維持するためにも必ず受検し、結果を確認しましょう。

詳しくは、市ホームページへ。

(浄化対策課 ☎328-2366)



年末の犯罪被害を防ぎましょう

年末は人の流れが活発となり、強盗や「電話で『お金』詐欺」、わいせつ事案等のさまざまな犯罪が発生しやすくなる時期です。最近では「闇バイト」と呼ばれる、子どもたちが「受け子」「出し子」として詐欺に加担させられる事例が増えています。年末はいつにも増して防犯意識を高め、絶対にこのような誘いには乗らないようにしてください。

【年末の警戒活動期間】12月1日～31日

【特別警戒活動期間】12月20日～31日

(生活安全課 ☎328-2397)

宅配便の再配達をなくそう!

宅配便の取り扱い個数が年々増えるにつれて、再配達の数も増加しています。再配達のトラックの移動によるCO₂排出量の総量は全国で年間約25万トン、体積にすると東京ドーム約100杯分にもなります。

再配達を削減し、CO₂の排出削減につなげましょう!

【再配達を防ぐ方法例】

- ・宅配ボックス・置き配を活用する
- ・日時・場所を指定する

(脱炭素戦略課 ☎328-2355)

くらしの中の人権 132

北朝鮮当局による拉致被害者等に関する人権問題

1970年代から1980年代にかけ、多くの日本人が不自然な形で行方不明となりました。2002年9月に行われた日朝首脳会談で、北朝鮮側が初めて当局による日本人拉致を認めました。

2006年6月にはこの問題に対する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携していくことを目的として、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国および地方公共団体の責務等が定められ、毎年12月10日から同月16日までを『北朝鮮人権侵害問題啓発週間』としています。

拉致問題は、我が国の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、私たち一人ひとりが拉致問題に関心を持ち、認識を深めていくことが大切です。

(人権政策課 ☎328-2333)

新庁舎整備に関するよくある質問(FAQ)を市ホームページに掲載しています

庁舎建替えについて、現庁舎の耐震性能に関することやこれまでの検討の経緯など、市民の皆さんからよく問い合わせいただく質問(FAQ)を市ホームページに掲載しています。

内容は、随時更新していますので、ぜひご覧ください!

熊本市新庁舎整備に関するFAQ 検索



↑市ホームページ

(庁舎建設課 ☎328-2089)